



# 令和6年度第1回神奈川県保健医療計画推進会議 資料7

## 報告：地域医療介護総合確保基金（医療分）活用状況

- 1 活用分野
- 2 国の予算額と都道府県への配分方針
- 3 これまでの積立額
- 4 分野別執行状況
- 5 地域別執行状況（平成26年度～令和5年度の総額）
- 6 令和6年度予算
- 7 令和6年度事業（概要）
- 8 令和6年度新規事業
- 9 令和7年度計画に係る今後の主なスケジュール

# 1 活用分野

- 地域における医療・介護提供体制の総合的な確保を進めるため、「地域医療介護総合確保基金」を財源として、医療介護総合確保推進法に基づき都道府県が計画した事業を行う。
- 基金の対象事業は、事業区分Ⅰ～Ⅵの6つに分類され、医療分については、次の事業区分を実施対象としている。

事業区分Ⅰ-1	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 (R2年度までの区分Ⅰ。R3年度名称変更)
事業区分Ⅰ-2	地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業 (R3年度新設区分)
事業区分Ⅱ	居宅等における医療の提供に関する事業
事業区分Ⅳ	医療従事者の確保に関する事業
事業区分Ⅵ	勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

## 2 国の予算額と都道府県への配分方針

### ○ 国の予算額（総額）※公費（＝国2/3+地方1/3）ベース

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計	R6
国 予算額	904 億円	904 億円	904 億円	904 億円	934 億円	1,034 億円	1,194 億円	1,179 億円	1,029 億円	1,029 億円	10,015 億円	1,029 億円
うち本県 配分額	38.5 億円	39.41 億円	36.7 億円	34.32 億円	18.12 億円	17.98 億円	21.66 億円	17.42 億円	41.61 億円	37.89 億円	303.61 億円	—

### ○ 都道府県への配分方針

国は、区分Ⅰ-1、Ⅱ、Ⅳについては、予算の範囲内に一律圧縮の上、メリハリある配分（医師少数都道府県や医師少数区域に置ける医師の確保に重点的に配分）を行い、区分Ⅵについては、予算の範囲内に調整し配分を行うこととしている。

### 3 これまでの積立額

(単位 百万円)

事業区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計
I	-	2,889	2,000	2,002	11	8	97	6	1,909	1,709	10,631
II	643	476	108	100	179	241	176	195	251	272	2,641
IV	3,207	576	1,562	1,330	1,622	1,549	1,494	1,142	1,921	1,808	16,211
VI	—	—	—	—	—	—	399	399	80	—	878
計	3,850	3,941	3,670	3,432	1,812	1,798	2,166	1,742	4,161	3,789	30,361

※ R6年度（当初予算額）

I：2,683百万円（うち区分I-1：2,683百万円、区分I-2：なし）

II：354百万円、IV：2,264百万円、VI：880百万円 計6,182百万円

※ 端数処理を四捨五入により行っていることから、総数と内訳の計が必ずしも一致しないことがある。

## 4 分野別執行状況

(単位 百万円)

事業区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計	残高 (R5年度末)
I	-	83	1,452	837	561	1,400	883	446	510	360	6,532	4,125
II	98	352	255	260	275	264	192	208	228	260	2,392	250
IV	1,182	1,411	1,925	1,787	1,476	1,364	1,280	1,264	1,237	1,313	14,239	2,120
VI	—	—	—	—	—	—	19	170	103	60	352	526
計	1,280	1,846	3,632	2,884	2,312	3,028	2,374	2,088	2,078	1,993	23,515	7,021

※ R6年度（当初予算額）

I：2,683百万円（うち区分I-1：2,683百万円、区分I-2：なし）

II：354百万円、IV：2,264百万円、VI：880百万円 計6,182百万円

※ 端数処理を四捨五入により行っていることから、総数と内訳の計が必ずしも一致しないことがある。

# 5 地域別執行状況（平成26年度～令和5年度の総額）

（単位 千円）

公民区分	事業区分	横浜	川崎北部	川崎南部	相模原	横須賀・三浦	湘南東部	湘南西部	県央	県西	その他（全県対象）	計
公※	I	1,041,801	263,718	22,513	67,419	39,044	123,030	258,138	908,886	1,213	2,290	2,728,052
	II	102,990	11,486	24,917	5,306	21,269	10,239	21,442	35,649	10,795	86,241	330,333
	IV	1,129,049	299,676	238,173	206,292	299,708	543,792	584,109	443,346	224,137	1,618,431	5,586,713
	VI	43,358	0	52,535	6,783	0	0	0	0	0	0	102,676
	計	2,317,199	574,880	338,138	285,799	360,021	677,061	863,689	1,387,881	236,144	1,706,962	8,747,774
民	I	2,219,631	176,690	88,194	16,564	129,658	336,559	99,855	670,264	42,463	26,737	3,806,615
	II	589,282	56,864	68,275	47,778	157,493	130,291	124,161	182,940	81,820	622,969	2,061,872
	IV	3,816,389	664,623	197,277	448,483	447,406	655,353	370,447	670,084	710,869	668,621	8,649,552
	VI	70,483	0	95,360	42,134	0	17,556	0	18,620	4,776	0	248,929
	計	6,695,785	898,176	449,105	554,960	734,556	1,139,759	594,463	1,541,908	839,928	1,318,327	14,766,968
計	I	3,261,432	440,408	110,707	83,983	168,702	459,589	357,993	1,579,151	43,676	29,027	6,534,667
	II	692,272	68,349	93,191	53,083	178,762	140,530	145,603	218,589	92,615	709,210	2,392,205
	IV	4,945,439	964,299	435,450	654,775	747,114	1,199,145	954,556	1,113,430	935,006	2,287,052	14,236,265
	VI	113,841	0	147,895	48,917	0	17,556	0	18,620	4,776	0	351,605
	計	9,012,984	1,473,056	787,242	840,759	1,094,578	1,816,820	1,458,152	2,929,790	1,076,072	3,025,289	23,514,742

※当基金における「公」の定義

- ・都道府県及び市町村
- ・医療法（昭和23年法律第205号）第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
- ・都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等

## 6 令和6年度予算

- 令和6年度は新規事業化及び既存事業拡充を行い、6,182,063千円を国へ要望する予定。

(単位 千円)

事業区分	令和6年度計画 要望額	【参考】令和6年度 基金執行予定額	【参考】 前年度予算額
I - 1 病床機能分化・連携	2,682,714	1,732,044 (※1)	1,709,202
I - 2 病床機能再編支援	0	0	0
II 在宅医療	354,414	354,414	271,649
IV 医療従事者確保	2,264,499	2,570,862 (※2)	1,808,348
VI 勤務医労働時間短縮	880,436	1,386,650 (※2)	0
計	<b>6,182,063</b>	<b>6,043,970</b>	3,789,199

※1：一部事業において、R6で2か年分を積み立てて、R7まで整備を実施予定。

※2：一部過年度の積立額を用いて事業を実施予定。



# 7 令和6年度事業（概要）

地域医療介護総合確保基金（医療分）の体系図<区分ごとの概略> R6年度事業総額： 6,043,970千円

## 【区分Ⅰ】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業（1,732,044千円）

- ・回復期病床等転換施設整備費補助
- ・病棟等転換準備経費支援事業
- ・再整備事業（川崎・県西）【一部新規】
- ・地域医療介護連携ネットワーク構築費補助（横須賀・三浦）【新規】
- ・緩和ケア病棟整備事業費補助
- ・慢性腎臓病診療連携事業費補助【新規】

## 【区分Ⅱ】 居宅等における医療の提供に関する事業（354,414千円）

- ・地域在宅医療推進事業費補助
- ・在宅歯科医療連携拠点運営事業費
- ・要介護・高齢者歯科設置診療所施設・整備費補助
- ・小児等在宅医療連携拠点事業費
- ・在宅医療トレーニングセンター研修事業費補助
- ・在宅医療退院支援強化事業費補助【新規】
- ・在宅医療提供体制整備費補助【新規】

## 【区分Ⅳ】 医療従事者の確保に関する事業（2,570,862千円）

医師

- ・地域医療支援センター運営費【拡充】
- ・地域医療医師修学資金貸付事業費
- ・小児救急病院群輪番制運営費補助（二次）
- ・産科等医師修学資金貸付事業費

歯科

- ・歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業費補助

看護

- ・看護師等養成所運営費補助
- ・看護師等養成所施設整備費補助
- ・院内保育事業運営費補助
- ・看護業務等アシスト機器導入支援事業費補助
- ・看護業務等ICT導入支援事業費補助【新規】
- ・看護補助者確保事業費【新規】
- ・医療機関食材料費高騰対応費【新規】

## 【区分Ⅵ】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業（1,386,650千円）

- ・勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備事業費補助
- ・勤務環境改善医師派遣等推進事業費補助【新規】
- ・地域医療勤務環境改善体制整備特別事業費補助【新規】

## 8 令和6年度新規事業（区分Ⅰ）

### 地域医療介護連携ネットワーク構築費補助（横須賀・三浦）

#### 【趣旨・目的】

横須賀・三浦二次医療圏を中心に新たに構築する地域医療介護連携ネットワーク（EHR）「さくらネット」の構築費に対して補助を行う。

#### 【事業概要】（R6 予算額：499,992千円）

補助対象	一般社団法人さくらネット協議会		
対象経費	EHR構築に必要な経費		
補助率	10/10	基準額	予算の範囲内で知事が必要と認める経費

## 8 令和6年度新規事業（区分Ⅱ）①

### 在宅医療退院支援強化事業費補助

#### 【趣旨・目的】

在宅医療を担う診療所及び訪問看護ステーション等が「退院支援」に積極的に取り組むために必要となる人件費に対して補助を行うことで、入院医療から在宅医療への円滑な移行を促進し、増大する在宅医療需要に対応する。

#### 【事業概要】（R6予算額：42,240千円）

補助対象	退院時共同指導に新たに取り組むまたは拡充する計画を示している診療所・訪問看護ステーション等		
対象経費	(1) 医師事務作業補助者の募集・雇用に係る経費 (2) 雇用後の研修期間として最大3か月の人件費相当額		
補助率	3 / 4	基準額	(1) 848千円 (2) 304千円

## 8 令和6年度新規事業（区分Ⅱ）②

### 在宅医療提供体制整備費補助

#### 【趣旨・目的】

- ①在宅医療に新規参入を図る医療機関の取組に対して支援し、在宅医療提供体制の構築を進める。
- ②多職種で在宅患者を訪問・見守る取組に対して支援し、在宅医療提供体制の構築を進める。

#### 【事業概要】（R6予算額：45,600千円）

項目	①新たに在宅医療に取り組む医療機関への補助	②すでに在宅医療に取り組んでいる医療機関のうち
補助対象	<ul style="list-style-type: none"><li>○補助対象： 新たに在宅医療（往診・訪問診療）に取り組む医療機関</li><li>○対象経費： ・在宅医療の提供に必要となる医療機器 ・オンライン診療等に活用する情報通信機器</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○補助対象： 情報通信機器を活用して次のいずれかに該当する取組みを行う医療機関 ア 単独で、患者の受入件数の増加を計画する医療機関〔単独型〕 イ 複数の医療機関や訪問看護ステーション、訪問薬局等と連携し、多職種で在宅患者の訪問・見守りを計画する医療機関〔多職種連携型〕</li><li>○対象経費：「オンライン診療等に活用する情報通信機器」</li></ul>
補助単価	○3,000千円／1箇所あたり	○ア：400千円・イ：5,000千円／1箇所あたり（いずれも補助率3／4）

## 8 令和6年度新規事業（区分Ⅳ）

### 看護業務等 I C T 導入支援事業費補助

#### 【趣旨・目的】

令和6年4月からの医師の労働時間上限規制開始に伴い、看護職員へのタスクシフトが推進されており、これまで以上に看護職員の業務負担が増加する見込みであるため、看護業務の効率化・省力化を図るための I C T 導入支援に係る補助を行う。

#### 【事業概要】（R 6 予算額：172,800千円）

補助対象	県内に所在する病院の開設者		
対象経費	I C T 導入に要する経費（備品購入・設置費（タブレット端末・スマートフォン等ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク機器）、クラウドサービス導入費、導入設定費、セキュリティ対策導入費等） ただし、看護業務等アシスト機器導入支援事業費補助の対象となる「神奈川県「介護ロボット導入支援事業」補助対象ロボット一覧」に掲載された機器は除く。		
補助率	3 / 4	基準額	96千円 / 1床（上限300床）

## 8 令和6年度新規事業（区分Ⅵ）①

### 勤務環境改善医師派遣等推進事業

#### 【趣旨・目的】

地域において重要な役割を担う医療機関の医師の時間外・休日労働時間を短縮することなどを目的に、長時間労働医療機関への医師派遣等を行う医療機関等の運営等に対する支援を行う。

#### 【事業概要】（R6 予算額：530,250千円）

対象医療機関	年通算の時間外・休日労働時間が960時間を超える又は超える恐れのある医師の医療機関に医師派遣を行う医療機関 等
補助単価	<p>【派遣実施医療機関】</p> <p>以下の①又は②を比較して少ない方の金額に派遣月数を乗じた得た金額</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・①派遣医師1人当たり1,250千円</li><li>・②直近の決算数値により算出される医師1人1月当たりの経常利益相当額</li></ul> <p>【派遣受入医療機関】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・派遣医師1人につき150千円</li></ul>

## 9 令和6年度新規事業（区分Ⅵ）②

### 地域医療勤務環境改善体制整備特別事業

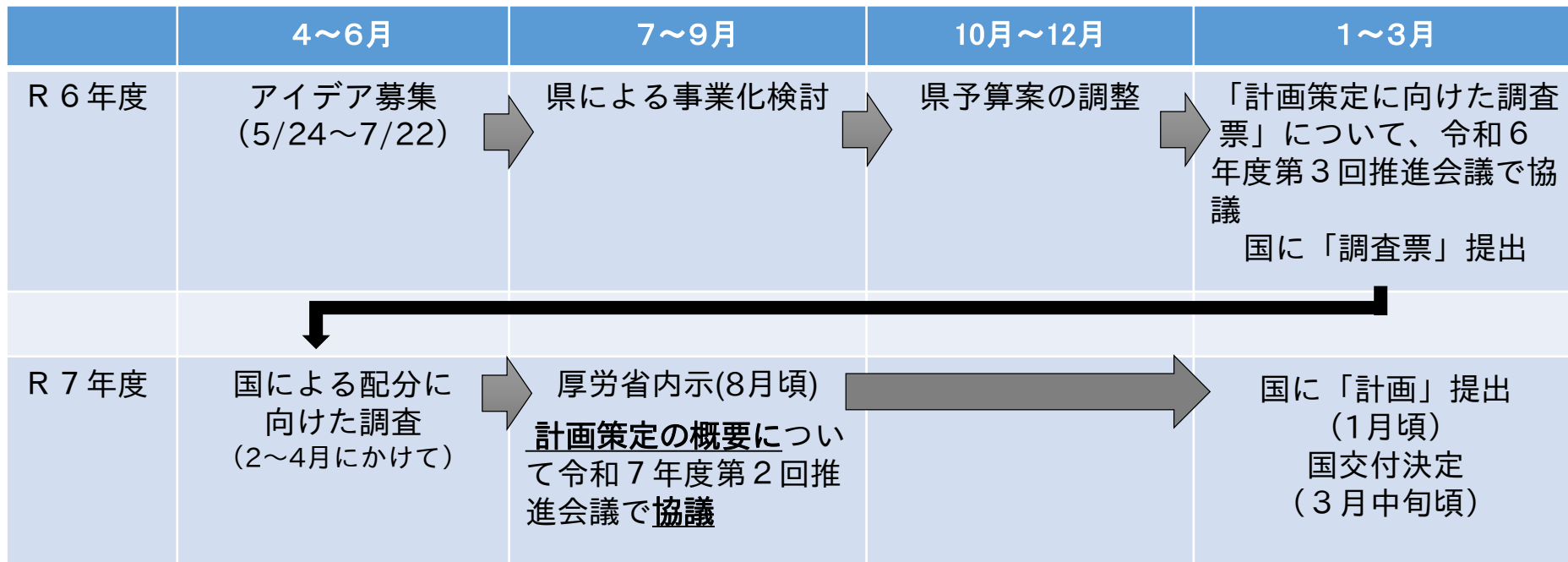
#### 【趣旨・目的】

教育研修のための勤務環境改善を診療に関する勤務環境改善と一体的かつ効果的に  
行うための取組として、チーム医療の推進やICT等による業務改革を支援する。

#### 【事業概要】（R6予算額：750,000千円）

対象医療機関	①基幹型臨床研修病院又は基本19領域のいずれかの領域における専門研修基幹施設 であって、「一般病床の許可病床数100床あたりの常勤換算医師数が40人以上」 かつ「常勤換算医師数が40人以上」の医療機関 ②基幹型臨床研修病院かつ基本19領域のうち10以上の領域において専門研修基幹施 設である等の医療機関
補助単価	以下の①又は②を比較して少ない方の金額 ①133千円（標準単価）×最大使用病床数（療養病床除く） ②病院からの申請額に対して、以下の（1）又は（2）の補助率を乗じて得た額 （1）資産形成経費：9/10 （2）その他経費：10/10

## 9 令和7年度計画に係る今後の主なスケジュール



※令和7年度計画(案)に新たに位置付けた事業は、国の内示後から事業開始が可能